

秋田市告示第161号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和8年4月8日

秋田市長 沼谷 純

- 1 変更があった認可地縁団体の名称
八田町内会
- 2 認可年月日
令和6年3月26日
- 3 変更があった事項およびその内容
代表者の氏名および住所
変更前 鎌田 満 作
秋田市太平八田字藤ノ崎172番地5
変更後 大嶋 和 弘
秋田市太平八田字八田225番地6
- 4 変更年月日
令和8年1月25日
- 5 変更の理由
役員改選による。